

無料

消費税転嫁対策に係る

講習会と窓口相談会を開催します！！

平成26年4月より消費税が5%から8%に増税されました。また、平成29年4月には10%への増税が予定されております。各事業者におかれましては、増税分の価格転嫁や消費低迷等への対応について苦慮されていることと思われます。

そこで商工会では、中小企業診断士・徳山幸正氏を講師にお迎えして、下記の日程で『窓口相談会』と『講習会』を開催します。受講は**無料**ですので是非ご利用ください。

1. 日時：平成27年11月27日（金）

①窓口相談会：午後1時～午後5時

相談内容：消費税転嫁対策に関するものであれば結構です。

(価格への転嫁対策、経営計画策定、補助金活用 等)

応募多数の場合には調整させていただく場合がございます。

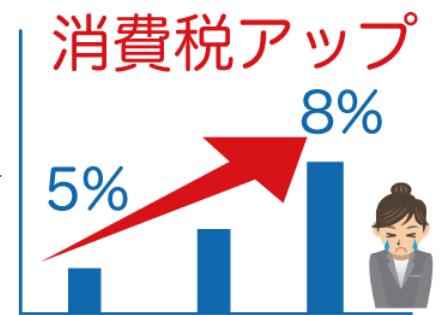
②講習会：午後7時～午後9時

テーマ：消費税転嫁と補助金等の活用について

2. 会場：有明町商工会 2階

3. 内容：消費税転嫁対策について

4. 講師：徳山幸正 氏（中小企業診断士）



お申込みの場合は、下記に必要事項をご記入のうえ、11月24日（火）までに商工会までご提出ください。 Fax：68-0223 Tel：68-0255

講習会・窓口相談会申込書

※参加するものに○を付けて下さい。（両方又はどちらか片方の参加も出来ます）

1. 個別相談会

2. 講習会

事業所名： _____

氏名： _____

◆窓口相談会を希望する方は、下記の希望する時間に✓及び相談内容をご記入下さい。

午後1時～午後2時

午後2時～午後3時

午後3時～午後4時

午後4時～午後5時

※応募多数の場合には調整させていただく場合がございます。

相談内容：消費税転嫁対策に関するものであれば結構です。

(例：価格への転嫁対策、経営計画策定、補助金活用、新分野進出、農商工連携 等)

(なるべく具体的にご記入ください)